

筑北村ふるさと筑北応援寄付金特産品募集

1 目的

筑北村に対して、「ふるさと納税」(寄付)を行っていただいた方へ感謝の意を表すとともに、寄付者が「ふるさと納税」を契機として筑北村の魅力に触れることにより、将来にわたって筑北村を応援したくなるような「筑北村ならではの」魅力溢れる物品やサービス（以下「返礼品」という。）を返礼品として提供する事業者及び返礼品を募集します。

2 事業者の要件

返礼品を提供する事業者、個人(以下「返礼品提供者」という。)は以下の要件を満たすこと

- ① 各種法令規則等に沿った生産・製造・販売等を行っていること。
- ② 税金等の未納がないこと。
- ③ 事業所等の生産拠点が筑北村内にある法人、団体、個人事業者であること。
- ④ 返礼品の提供に係る問合せ、事故及びトラブル等への対応、品質の保証等適切な対応が可能であること。
- ⑤ 暴力団関係者でないこと。

3 返礼品の要件

- ① 筑北村の魅力やイメージ向上、地域産業の活発化に資するものであること。
- ② 品質及び数量の面において安定供給が見込めるもの。ただし、期間限定・数量限定で提供可能なものは、期間・数量の明示ができるもの。
- ③ 食品については、発送手段を考慮して、1週間以上の消費期限が保証できること。

4 費用負担について

- ① 返礼品の商品代金及び送料は村が負担します。
- ② 寄付者からの商品の品質等のクレーム等による回収、再配達に要する経費は返礼品提供事業者の負担とします。
- ③ 運送会社側のトラブルについては、運送会社との取り決めに基づき適切に負担すること。